



写真のこぼれ

4月1日、第23回行田市鉄剣マラソン大会が行われました。今回から古代蓮の里をメイン会場として、世界遺産登録を目指すさきたま古墳群をめぐるコースに変更。参加者らは春の花々と古代ロマンを満喫しながら自慢の健脚を競い合いました。

また、スペシャルゲストとして谷川真理さんがハーフの部に出場し、一般のランナーとともに気持ちのよい汗を流していました。

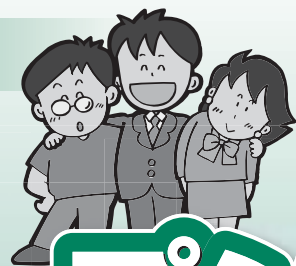
今月の内容

男女共同参画推進センター
「VIVAぎょうだ」がオープン…………… 2～3
統一地方選挙結果…………… 4
保健案内…………… 18～19
写真館…………… 22～23
広場…………… 24～25
催し・募集…………… 26～29
歴史系譜・キラリ元気…………… 30

暮らせる社会を目指して～

センター

「VIVAぎょうだ」がオープン



男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」が待望のオープン

男女共同参画社会の実現は、21世紀の最重要課題の一つです。男女がともに生き生きと暮らせる男女共同参画社会を目指し、市民が主体的に活動する拠点施設として建設を進めていた行田市男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」がこのほど完成しました。

「VIVAぎょうだ」は延床面積約897㎡。教育文化センター「みらい」に隣接していて、学習、交流、相談、情報の収集・提供、そして子育て支援機能を備えています。ここでは、施設の概要や利用方法を紹介します。

研修室1・2（定員各12人）
両研修室の間仕切りが移動式になっていますので、最大24人の利用が可能です。（利用には、予約が必要です）

研修室1・2（定員各12人）

調理室（定員30人）
調理台を6台（うち2台は昇降式）設置。調理台とは別にテーブルとイスを設置したスペースがあります。（利用には、予約が必要です）

調理室（定員30人）

学習室（定員63人）
演台やプロジェクター、スクリーンを設置しています。会議や学習会、研修など、さまざまな利用が可能です。（利用には、予約が必要です）

学習室（定員63人）



プロジェクターやスクリーンを備えた学習室

情報コーナー
男女共同参画に関する図書やビデオがあり、希望者には貸し出します。また、パソコンを設置しています。

情報コーナー

相談室
女性相談員が男女の問題に起因、関連するさまざまな悩み（夫婦の問題、親子の問題、DV、セクハラなど）の相談をお受けします。秘密は固く守ります。

相談室

和室（定員12人）
12畳の和室です。（利用には、予約が必要です）

和室（定員12人）



調理室の調理台のうち2台は昇降式になっています

～男女共同参画社会の実現に向けて～

「行田市男女共同参画推進条例」 が施行されました

少子高齢化や家族、地域社会の変化、情報技術などの急速な進展に対応し、本市が将来に向かって、豊かで活力ある行田市を形成していくためにも、男女共同参画社会の実現は重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、男女が共に生き生きと暮らせる地域社会をつくるため、市、市民および事業者が、共通理解の下、相互の連携協力により、男女共同参画社会を実現することを目指し、「行田市男女共同参画推進条例」を制定しました。

施行は平成19年4月1日です。

条例の目的

男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、市の施策について必要な事項を定め、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会の実現を図ることです。

基本理念

●男女の人権の尊重

個人としての尊厳が重んぜられ、性別による差別的取扱いを受けない。

●社会における制度又は慣行についての配慮

性別による固定的な役割分担意識等に基づく制度や慣行をなくすように努め、これらの制度や慣行が男女の社会における活動の自由な選択に影響を及ぼすことのないように配慮する。

●施策等の立案及び決定に共同参画

男女が対等な構成員として、市の施策又は事業者における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保される。

●家庭生活における活動と社会生活における活動の両立

家族を構成する男女が、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動と就業、就学その他の社会生活における活動の両立ができるようにする。

●生涯にわたり健康な生活を営むことについての配慮

男女が互いの性を理解し、妊娠、出産その他の性に関する事項について互いの意思が尊重され健康な生活を営むことについて配慮する。

●国際理解

国際社会における取組と密接な関係があるということを十分に理解して、男女共同参画を推進する。

また、基本理念にのっとり、市、市民および事業者の責務を定めるとともに、男女共同参画を推進するための基本的施策などを定めました。

～男女がともに生き生きと

男女共同参画推進

IVIVA



明るく解放感のある交流スペース

交流スペース

団体やグループの意見交換や打ち合わせの場として、自由に利用できます。

プレイルーム

床暖房になっていて、親子で自由に遊べます。また、授乳室と幼児用トイレを併設しています。※市主催の講座開催時には、ご利用いただけないことがあります。

印刷作業室

コピー機、簡易印刷機（ともに有料）、作業台を設置しています。団体等の資料づくりにぜひご利用ください。

【利用案内】

○開館時間 午前9時～午後9時30分

○休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）・年末年始（12月29日～1月3日）

○予約 利用を開始する日の3カ月前（市外在住の方、市外の法人および団体の場合は2カ月前）から予約できます。

○申し込み 同センター事務室に利用申請書を提出し、使用料をお支払いください。

▼問い合わせ 同センター

☎556-19301

FAX 556-19310



プレイルームは床暖房になっています

統一地方選挙結果

市議会議員一般選挙

市議会議員一般選挙は4月22日に投票が行われました。南河原村との合併後、初めてであり、定数が25人から24人に削減された今回の選挙には、26人が立候補しました。

当選された24人の方々は、現職16人、元村議1人、新人7人で、党派別では、無所属18人、公明党3人、日本共産党3人となっています。

行田市議会議員一般選挙結果

(敬称略・得票数順)

党派名	候補者氏名	得票数
無所属	当 岩田 よしひろ	2,813
公明党	当 東 みち子	2,576
公明党	当 おおかわら 梅夫	2,317
無所属	当 三宅 じゅん子	2,299
無所属	当 斉藤 哲夫	2,298
無所属	当 小林 ともあき	2,274
無所属	当 新井 たかよし	2,123
公明党	当 二本柳 ひさ子	2,113
無所属	当 香川 ひろゆき	2,043
無所属	当 吉田 とよひこ	1,972
無所属	当 大沢 一郎	1,917
日本共産党	当 大久保 ただし	1,814
無所属	当 平社 てるお	1,775
無所属	当 田口 英樹	1,773
無所属	当 吉田 こういち	1,727
無所属	当 野村 正幸	1,692
日本共産党	当 石井 こうし	1,565
無所属	当 竹内 桂一	1,367
無所属	当 中村 ひろゆき	1,317
無所属	当 佐々木 けんや	1,301
無所属	当 野口 けいぞう	1,244
無所属	当 うるしばら 金作	1,239
無所属	当 松本 やすお	1,231
日本共産党	当 栗原 二郎	1,096
無所属	中戸 誠一	980
無所属	小林 三郎	883
	無効票	1,033

※得票数のうち、あん分による端数は省略しました。
※氏名は本人の届出のとおりです。

4月8日と22日に全国で統一地方選挙が実施されました。

行田市では、県議会議員一般選挙（東第1区）、市議会議員一般選挙および市長選挙が行われそれぞれ当選者が決定しました。ここでは、選挙の結果についてお知らせします。

県議会議員一般選挙

県議会議員一般選挙は4月8日に投票が行われましたが、東第1区（行田市）では、鈴木聖二氏（自由民主党）の他に立候補の届出が無く、無投票で3回目の当選が決定しました。



鈴木 聖二氏

市長選挙

市長選挙は4月22日に投票が行われました。今回の選挙には、いずれも無所属の新人で石井直彦氏、工藤正司氏、永沼宏之氏、中川邦明氏の4人が立候補し、工藤正司氏が16,608票を獲得し、初当選しました。



工藤 正司氏

行田市長選挙結果

(敬称略・得票数順)

党派名	候補者氏名	得票数
無所属	当 工藤 まさし	16,608
無所属	永沼 ひろゆき	11,076
無所属	中川 くにあき	9,650
無所属	石井 なおひこ	7,809
	無効票	1,609

※氏名は本人の届出のとおりです。

▶ 問い合わせ 選挙管理委員会（内線219）

調査の概要

- ①調査対象 市内に在住する満20歳以上の男女
- ②調査人数 3,000人
- ③有効票数 1,691票(56.37%)
- ④調査方法 調査票を郵送のうえ、記入後に返送
- ⑤調査期間 平成18年12月11日～25日

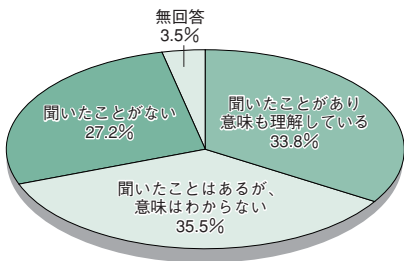
昨年12月に実施した市民意識調査の結果がまとまりました。市では、この調査の結果を今後のまちづくりの基礎資料として生かしてまいります。ここでは、先月に引き続き、市民意識調査の主なものについてご紹介します。

市民意識調査の結果がまとまりました②

「ご協力いただいたみなさん、ありがとうございます」

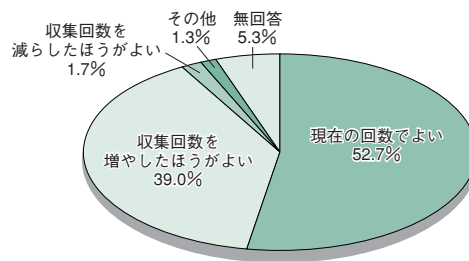
質問：「男女共同参画」ということばを聞いたことがありますか。

結果：「聞いたことはあるが、意味はわからない」が35.5%、「聞いたことがあり、意味も理解している」が33.8%、「聞いたことがない」が27.2%となっています。



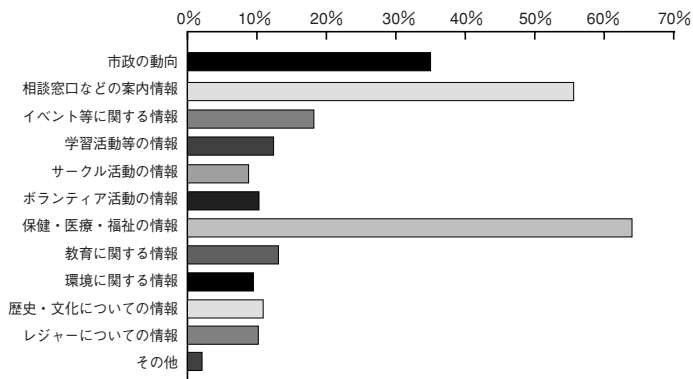
質問：ごみの収集回数をどうすべきかについて、1つ選んでください。

結果：「現在の回数でよい」が52.7%で最も多くなっていますが、「収集回数を増やしたほうがよい」とする人も39.0%にのぼります。「収集回数を減らしたほうがよい」は1.7%と少なくなっています。



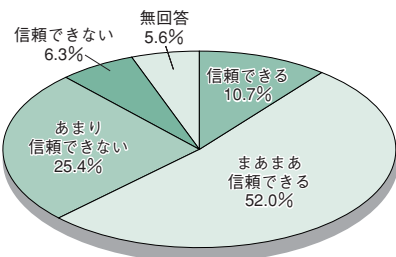
質問：市から提供される情報でもっと詳しく知りたいものがありますか。3つまで選んでください。

結果：「保健・医療・福祉についての情報」が64.0%と最も多くなっています。ついで「困ったときに利用できる相談窓口などの案内情報」55.6%、「市政の動向」35.0%となっています。



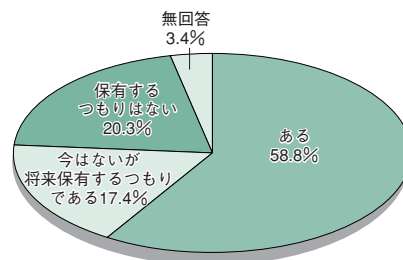
質問：あなたは、市政や市役所の信頼度についてどんな印象を持っていますか。

結果：行政への信頼度は、「まあまあ信頼できる」が52.0%、「信頼できる」が10.7%、「あまり信頼できない」が25.4%、「信頼できない」が6.3%となっています。『信頼派』は62.7%と、『非信頼派』の割合(31.7%)を上回っています。



質問：あなたの家庭にインターネットの利用ができるパソコンはありますか。

結果：インターネットが利用できるパソコンが「ある」としている人は58.8%と6割近くを占めています。「今はないが、将来保有するつもりである」は17.4%、「保有するつもりはない」は20.3%となっています。



▶問い合わせ 広報広聴課(内線318)

横田市長退任のあいさつ



若葉が美しい爽やかな季節を迎えましたが、市民の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたびの任期満了にともない、4月30日をもって行田市長の職を退任いたしました。顧みますと、平成15年5月に市長に就任して以来、公約をもとに、「教育」「女性」「健康」「福祉」「文化・スポーツ」「行政」の6つの分野で市民の皆様にご安心感を持っていただく「6つの安心プラン」を掲げ、積極的に施策を推進してまいりました。特に、教育に関しては、「まちづくりは人づくりから」をモットーに、構造改革特区による少人数学級編制や小学校での英語教育を導入し、市内外から高い評価をいただきました。また、福祉の分野では、子供医療費支給事業や高齢者いきいきサロ

ン、児童・高齢者・障害者虐待防止ホットラインの導入など、新たな施策を積極的に推進しました。さらに、自主防犯組織や防災対策による安全安心のまちづくりや、長年の悲願でありました長野工業団地の完売など、企業誘致にも力を注ぐことができました。また、旧南河原村との合併や埼玉古墳群の世界遺産登録運動も、私にとっては忘れることのできないできごとです。1期4年の短い間ではありましたが、行田市のまちづくりに一定の方向性を示すことができたのではないかと自負いたしております。改めて、申し上げますまでもございませんが、こうした諸施策を推進するには、財政面での裏付けが必要であります。そこで、私は多額の借入金（市債）を大幅に減額するなど、行財政改革を積極的に実施し、このような大きな成果を得ることができました。これも市民の皆様のおかげと、心から感謝申し上げます。今後とも市民参加のまちづくりによって、行田市がさらに大きく発展していくものと確信いたします。

結びに、市民の皆様のご健勝とご多幸並びにふるさと行田市のさらなる発展を心から祈念し、退任のごあいさつといたします。

行田都市計画道路事業の事業認可を変更します

このたび事業認可の変更（期間の延伸）をいたしましたので、次のとおり縦覧を行っています。

- ▶ **都市計画事業の種類および名称**
行田都市計画道路事業 3・4・3号南大通線
- ▶ **事業施行期間**
平成6年10月11日～平成24年3月31日
- ▶ **縦覧期間** 平成24年3月31日まで
- ▶ **縦覧場所** 道路治水課
- ▶ **問い合わせ** 道路治水課道路建設担当（内線346）

税関係証明書の発行時期のお知らせ

平成19年度（平成18年分）の次の税関係証明書の発行は、下記の日以降の予定です。

○所得証明書 ○非課税証明書 ○児童手当用所得証明書

特別徴収の方	普通徴収の方
5月10日(木)	6月11日(月)

※特別徴収→市民税・県民税を毎月の給与から会社などを通して納める方
普通徴収→市民税・県民税を納税通知書によりご自身で納める方

- ▶ **問い合わせ** 税務課市民税担当（内線231・232）

行田市下水道事業運営審議会の委員を募集します

下水道事業の運営に関する皆さんの意見を施策に反映させるため、行田市下水道事業運営審議会の委員を募集します。

- ▶ **募集人員** 3人
- ▶ **任期** 2年
- ▶ **選考方法** 書類選考
- ▶ **報酬** 市の規定による
- ▶ **応募資格** 次の要件をすべて満たす方 ①市内に1年以上住民登録し、下水道整備区域に居住している方 ②年齢が20歳以上で、平日昼間に開催する年6回程度の会議に出席できる方 ③市の他の附属機関などの委員になっていない方 ④市議会議員および市職員でない方
- ▶ **応募方法** 「行田市下水道事業運営審議会委員応募用紙」に必要事項を記入のうえ、6月15日(金)（必着）までに下水道課業務担当へ持参していただくか、郵送してください（Eメール可）。応募用紙は、総務課、下水道課、中央公民館、各地域公民館（下水道整備区域内）窓口および市ホームページにあります。【郵送】下水道課業務担当（〒361-0038 行田市前谷1-1）【Eメール】 gesui@city.gyoda.lg.jp ※提出された応募用紙は返却いたしません。
- ▶ **問い合わせ** 下水道課業務担当 ☎564-0303

くぐりまわることから積極的に

市民の声を市政に反映させるための取り組みを紹介します

市では、市民の皆さんのご意見、ご提言を伺うための広聴活動に力を入れていきます。この取り組みに寄せられたご意見などは、できることから積極的に市政に反映させていきます。

ここでは、広聴活動の状況と市民の声を反映させた施策についてご紹介します。

市長への手紙と市政モニター制度

平成15年度からスタートした「市長への手紙」では、専用はがきや電子メールなどでご意見・ご提言を受け付けています。いただいたご意見などは、定期的に市報ぎょうだで紹介しています。

昭和54年以来、28年間、延べ770人

「市長への手紙」受け付け件数

平成15年度	340件
平成16年度	459件
平成17年度	317件
平成18年度	305件

の方にご協力いただいた市政モニター制度は、他の広聴制度の充実に伴い平成18年度をもって終了しました。歴代モニターの皆さん、ご協力ありがとうございました。

市民と市長のまちづくり集会

自治会長や各種団体の代表者、公募の市民の方たちと市長が、一緒にまちづくりについて話し合う集会です。平成18年度は5月に6会場で開催。延べ165人の方に参加いただきました。

コーヒープレークミーティング

テーマに基づいて参加者を募集します。少人数で市長とひざを交えて親しく語り合う場です。平成18年度は8回、54人の方に参加いただきました。

市民意識調査

4年に1回、無作為に選ばれた市民を対象に実施する調査です。平成18年度は12月に3千人に調査票を送りました。結果の概要は先月号、今月号の2回にわたり市報ぎょうだで紹介しています。ま

た、市ホームページでも概要版をご覧いただけます。

市民の意見を反映させた施策

○南河原学童保育室は、小学校から離れた場所に設置されていますが、南河原支所の建物に移していただけではないでしょうか。支所ならば小学校と地続きなので、低学年の子供たちが安心して利用できると思います。(市長への手紙、コーヒープレークミーティングから)

↓南河原学童保育室は、本来の役目に加え、隣接する老人福祉センターを利用する高齢者との世代間交流も考え、現在の場所に設置しました。しかし、児童が被害にあう事件が全国的にも多発していることから、児童の安全を第一に考え、4月から学童保育室を支所内に移転しました。

○市役所の駐車場の入り口に駐車券を渡す係員が2人いますが、無駄なように感じます。人数を減らすことはできないでしょうか。(市長への手紙から)

↓以前、市役所駐車場は、市役所に用件が無い人でも自由に駐車できたため、

来庁者が駐車できなくなることがありました。そこで、出入口の受け付けと駐車場内の巡回業務などを民間委託で行ってきました。しかし、市民体育館跡地に駐車場が整備されたこともあり、4月から駐車券を廃止し、出入口の係員も置かないことになりました。

○市民意識調査の結果を公表していただき。(市民意識調査から)

↓市民意識調査の結果については、市報ぎょうだ4月号と今月号で一部を紹介したほか、市ホームページに概要版を掲載しました。また、希望者には概要版を配布いたしました。

お寄せください あなたの意見

市では、これからも市民の皆さんからのご意見・ご提言を市政に反映させるため、市民の声を聞き取る取り組みに力を入れてまいります。身近なことや、ちょっとしたアイデアなどでも結構です。より良い行田市にしたいため、皆さんの声をお寄せください。

▼問い合わせ 広報広聴課(内線318)

第三次行田市行政改革大綱 第三次実施計画を公表します

市ではこれまで時代に対応した行政改革を途切れることなく続けてきました。しかしながら、国や県の財政構造改革の影響による歳入の伸び悩み、さらに少子高齢社会の到来など地方自治体を取り巻く環境の変化により、今後の財源不足は避けられない状況にあります。こうしたことから、今後も安定した住民サービスを提供していくためには、市民の皆さんにご理解をいただきながら、各種事務事業の見直しを行い健全な財政運営を行っていくことが重要となっています。このため、新たに第三次となる実施計画を策定し、行財政の健全化に努める一方、生み出された効果を住民サービス向上のための新たな施策に結び付けるなど、今後もさらなる行政改革を推進していきます。

ここでは、96項目の実施計画のうち、主な取り組みについてお知らせします。

I. 市民との協働による円滑な行政運営の推進のために

地方自治の基本である市民参加型行政運営の推進のため、市政への市民参加の機会拡充を図ります。

〈社会資源知識との協働による行政運営の推進〉

豊富な知識や技術を持つ社会資源（大学・専門学校・企業・NPOなど）との連携により、地域課題の解決を図るとともに、多種多様な住民ニーズにきめ細かく対応し、質の高い行政サービスの提供を目指します。

〈災害時における応援協定などの積極的な推進〉

事業所や民間団体と災害時応援協定を締結することで、市と市民（企業）が一体となった災害に強いまちづくりを目指します。

II. 効率的で効果的な行財政運営の推進のために

限られた財源の中で、より充実した市民サービスを提供し続けるために、徹底した事務事業の見直しと財政構造の健全化に努め、健全な財政運営を計画的に推進します。

〈使用料・手数料の見直し〉

受益者負担の原則に基づき、利用者が限定されているサービスなどを精査し、適正な負担をお願いするとともに、公共施設等使用料・各種証明書等手数料について、運営コストに見合った適正な料金へと改正します。

〈総合的な補助金の適正化〉

すべての補助金について、必要性や効果の検証を行うとともに、団体などの運営に対す

る補助金については新たな補助制度による運用など、抜本的な見直しを実施します。

III. 組織・機構の簡素合理化のために

多様な行政需要に対応するため、効果的な組織体制の構築を図るとともに、職員の意識改革と能力開発の推進により、簡素で効率的な市政運営を推進します。

〈適正な定員管理の推進〉

人件費の削減による歳出抑制のため、定員管理の適正化に努めます。

〈外郭団体の健全経営の促進〉

指定管理者制度の導入に伴い、民間に打ち勝つことのできる経営能力の促進とともに、運営実態に即した補助金への移行および職員派遣のあり方について見直しを実施します。

実施計画の推進には、市民の皆さんに関心を持っていただくことが重要です。ぜひ、ご意見・ご提言をお寄せください。

なお、実施計画は、市ホームページのほか、市役所1階の市政情報コーナー、南河原支所および各公民館・図書館でもご覧になれます。



新消防団長に 若山 武氏が就任

このたび、34年間の長きにわたり消防団活動に携わり、消防団長として活躍された田代昌克氏が勇退され、4月1日付けで行田市消防団長に若山武氏が就任しました。若山氏は昭和50年から消防団員として活躍され、これまでに分団長などを歴任し、平成16年1月1日から消防副団長を務めていました。

▶問い合わせ 消防本部 ☎556-3005



若山 武 消防団長



設置された大型PR看板

さきたま古墳群の世界遺産登録に向け大型PR看板を設置

市では、県、市、市議会、民間団体の代表者ならびに公募の市民などで組織する「行田市世界遺産登録推進協議会」を発足させ、さらに、平成19年4月から専任担当の職員を配置し、世界遺産登録に向けて積極的に取り組んでいます。

このような中、さきたま古墳群の世界遺産登録推進事業の一環として、埼玉県・行

田市・行田商工会議所の連名で、さきたま古墳公園の駐車場入口に大型看板「めざせ世界遺産！」を設置しました。

これにより、さきたま古墳群を訪れる皆さんに、世界遺産登録運動のPRを行い、古墳群の魅力アップを図ります。

▼問い合わせ 企画政策課世界遺産推進担当（内線307）

『市長への手紙』22

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより市長へご意見・ご提案などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。 ▶問い合わせ 広報広聴課（内線318）



意見

市のホームページに「市報ぎょうだ」をPDF形式で掲載するのは良いのですが、1ページずつの分割ファイルではなく、結合したファイルがあってもよいと思います。

回答

「市報ぎょうだ」のバックナンバーについては、PDFファイルで1ページずつ閲覧ができるようになっていました。当初はインターネットの通信速度が遅いご家庭が多かったこともあり、負荷のかかる一括ダウンロードの方法は見合わせていました。しかし、現在では通信環境が改善され、パソコンの性能も向上していますので、ご提案のとおり一括での閲覧も可能にいたしました。

質問

平成19年度の予算に桜ヶ丘公民館の建設がありますが、1地区に2つの公民館を建設する必要はあるのでしょうか。

回答

市では、生涯学習施設の充実が必要との判断から、「1小学校区1公民館の設置」の考えに基づき、昭和52年から地域公民館の整備に努めてまいりました。しかし、桜ヶ丘小学校が東小学校から分離・開校して以来、桜ヶ丘小学校区内には公民館が設置されていませんでした。そこで、「1小学校区1公民館の設置」の考えに基づき、また、地域の方からの度重なる要望もあり、（仮称）桜ヶ丘公民館を建設することにいたしました。

意見

市民意識調査ですが、上下水道の整備について満足層が多いとなっているのは下水道整備をされていない地域の標本数が少ない、つまり標本に偏りがあるのではないのでしょうか。

回答

対象者の選定は無作為抽出であり、調査票の送付の段階では、人口分布に近い配布数となっていると考えられます。（抽出の段階で人口分布との誤差を修正する操作は行っていません）ただし、地区によって回答率が違うことが考えられ、必ずしも人口分布と同一になっているとは限りませんが、概ね人口に比例した回答数でした。

「行田市人権施策推進審議会」の委員 を募集します

人権教育および人権啓発に関する施策の推進について、必要な事項を審議するにあたり、幅広く皆様のご意見を反映するため、市民の方々から委員を募集します。

▶ **応募資格** 満20歳以上の市内在住・在勤・在学者で、平日昼間行う審議会に出席できる方。ただし、次に掲げる方は除きます。

- (1) 応募日現在において、既に本市の審議会などの委員になっている方
- (2) 市職員および市議会議員

▶ **募集人数** 3人

▶ **任期** 2年(年2～3回 会議開催予定)

▶ **応募方法** 「人権についての私の考え」をテーマにしたレポートを600字程度にまとめて、住所、氏名、年齢、電話番号を記入した書類(様式自由)を直接または郵送により提出してください。(〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市役所人権推進課)

▶ **締め切り** 6月1日(金) 必着

▶ **選考方法** 応募資格を満たした方の中から、書類選考のうえ決定します。なお、結果は全員にお知らせします。

▶ **問い合わせ** 人権推進課(内線221)

人権擁護委員を委嘱

私たちの基本的な人権の擁護、自由人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員の島崎も登氏(下忍)と江森博美氏(南河原)が平成19年3月31日をもって任期満了となりました。

島崎も登氏の後任には荒木みどり氏(持田)が新たに委嘱され、江森博美氏は引き続いての委嘱となりました。

人権擁護委員の任期は3年で、4月1日付けで、法務大臣から委嘱を受けました。



江森 博美氏
(南河原)



荒木 みどり氏
(持田)

▶ **問い合わせ** 人権推進課(内線221)

合同人権相談

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。熊谷人権擁護委員協議会行田部会では、基本的な人権を擁護し、人権侵犯などのない明るい社会を築くため、合同人権相談を開設します。

家庭内のいざこざ・相続・借地・借家・差別・こどものいじめ・虐待・その他日常生活でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は守られます。

▶ **日時** 6月1日(金) 午前10時～午後3時

▶ **場所** 忍・行田公民館ホール

▶ **相談を受ける機関** 熊谷人権擁護委員協議会行田部会

▶ **その他** 定期相談は、毎月第2水曜日(午後1時30分～3時30分)に忍・行田公民館学習室で実施しています。

行田市の人権擁護委員

氏名(敬省略)	地区	電話番号	氏名(敬省略)	地区	電話番号
細村 圭右	天 満	556-3463	松村 幸夫	関 根	559-3010
永平 弘道	城 西	556-0066	横田 夏代	長 野	556-7403
小林美恵子	斎 条	557-1963	井達 剛男	中江袋	557-0253
江森 博美	南河原	557-1293	荒木みどり	持 田	553-0834

▶ **問い合わせ** 人権推進課(内線221)

注意！街角消火器の盗難やいたずらが多発

本市では、火災が発生した際、住民の皆さんの協力により効果的な初期消火活動を行い、延焼を防止することを目的に、街角消火器を約1,000個所に設置しています。最近、消火器の盗難や消火薬剤がまかれるなどのいたずらが多発しており、市内では、平成18年度中に約50件発生しました。

街角消火器は、火災の初期消火に使用するもので、いたずらなどがされていると万が一のとき使用することができません。いたずらされた消火器を発見したり、不審者を見かけたりした場合は、警察署または消防本部まで連絡してください。

▶ **問い合わせ** 消防本部
☎ 556-3005



街角消火器

行政相談委員に委嘱されました

日ごろ皆さんの困りごとについて身近な相談相手となる行政相談委員として、大沼榮蔵氏、西山カツ枝氏および柴田美智代氏が平成19年4月1日付けで、委嘱されました。

行政相談委員は、総務大臣が民間有識者の中から委嘱するもので、国の行政機関などの業務に関する苦情や意見・要望などをお聴きして、その解決や実現を図るものです。

市では、行政相談を毎月第1・3月曜日の午後1時30分から3時30分まで、市役所101

会議室（8月までは地下B7会議室）で実施しています。また、行政相談委員の自宅でも相談をお受けしますので、お気軽にご利用ください。（自宅相談の場合は、予約が必要です）

▼問い合わせ 生活課（内線252）

○西山 カツ枝氏

（大字長野917-81）

☎554-3663



○柴田 美智代氏

（大字堤根682）

☎554-2503



○大沼 榮蔵氏

（谷郷1-13-27）

☎554-2655



人事異動

特別職、課長級以上の職員

●異動 平成19年4月1日付

【部長】▼技監（上下水道担当）橋本桂一（環境経済部長兼農政課長事務取扱兼農業委員会事務局局長事務取扱兼行田市中心小企業退職金共済会事務局局長）▼会計管理者 岩田照美（健康福祉部次長兼福祉課長）▼環境経済部長兼行田市中心小企業退職金共済会事務局局長 棚澤栄（総務部次長兼人事課長）▼学校教育部長 新井敏夫（総合政策部次長兼財政課長）▼議会議務局長 田口隆一（都市整備部次長兼まちづくり推進課長）▼市民生活部長 竹井直次（建設部次長兼道路治水課長）

【次長】▼市民生活部次長兼市民課長 原口久治（健康福祉部次長）▼建設部次長兼道路治水課長 鎌田裕（都市整備部次長兼下水道課長）▼健康福祉部次長 加島慎悟（市民生活部次長兼防災安全課長兼防犯対策係長事務取扱）▼消防本部次長 永沼隆（建設部管理課長）▼建設部次長兼建築課長 橋本好司（建設部建築課長）▼都市整備部次長兼開発指導課長 内田勉（都市整備部開発指導課長）▼都市整備部次長兼まちづくり推進課長 新井祥夫（獨行田市社会福祉協議会事務局局長）▼総合政策部次長兼企画政策課長 棚澤恵（総合政策部企画政策課長）▼健康福祉部次長兼子育て支援課長 田沼紀子（健康福祉部子育て支援課長）▼学校教育部次長兼学校教育課長 松井正俊（学校教育部学校教育課長）

【課長・副参事】▼総務部副参事（収納担当）島田定夫（総務部副参事（人事課付））▼健康福祉部保険年金課長 小林典男（行田市産業・文化・スポーツいきいき財団本部総務・人事担当総括マネージャー兼スポーツ事業部総括マネージャー）▼市民生活部生活課長 石川法男（総合政策部秘書課長）▼学校教育部教育総務課長 宮崎薫（健康福祉部保険年金課長）▼総合政策部秘書課長 河野恭男（教生涯学習部スポーツ振興課長）▼都市整備部副参事（水道工務担当）野中忠五郎（都市整備部水

道工務課長）▼総務部人事課長 小林茂（市民生活部市民課長）▼教生涯学習部スポーツ振興課長 小川栄一（行田市産業・文化・スポーツいきいき財団本部企画・管理担当総括マネージャー兼古代運の里事業部総括マネージャー）▼健康福祉部福祉課長 萩原康弘（学校教育部副参事兼学校教育課学校給食センター所長）▼環境経済部農政課長兼農業委員会事務局局長 藤岡英夫（社行田市シルバー人材センター事務局局長兼業務係長事務取扱）▼総合政策部財政課長 小河原勝美（健康福祉部老人ホーム大寿荘園長兼事務局長事務取扱）▼会計課長 風間祥一（副収入役兼会計課長）▼消防本部総務課長 山崎勲（消防本部総務課長補佐）▼都市整備部下水道課長 山下進（都市整備部下水道課長補佐）▼学校教育部副参事兼学校教育課学校給食センター所長 柿沼肇（市民生活部防災安全課長補佐兼交通係長）▼獨行田市社会福祉協議会事務局局長 森光弘（総務部税務課長補佐）▼健康福祉部老人ホーム大寿荘園長兼事務局長事務取扱 平井守正（健康福祉部福祉課主幹）▼市民生活部防災安全課長 山村英裕（環境経済部商工観光課長補佐兼振興係長）▼社行田市シルバー人材センター事務局局長 吉田昌義（健康福祉部子育て支援課持田保育園長）▼建設部管理課長 小林敏信（都市整備部水道工務課長補佐）▼行田市産業・文化・スポーツいきいき財団本部総務・人事担当総括マネージャー兼スポーツ事業部総括マネージャー 門井輝秋（都市整備部まちづくり推進課長補佐）▼総合政策部副参事（世界遺産推進担当）小巻政史（総合政策部企画政策課主幹）▼都市整備部水道課長 金子彰（都市整備部水道業務課長）

※（ ）内は前職

●退職 平成19年3月31日付

▼収入役 茂木和男 ▼議会議務局長 岩見徹 ▼市民生活部長 吉岡敏明 ▼学校教育部次長兼教育総務課長 長谷川博 ▼市民生活部生活課長 小林定春 ▼教生涯学習部副参事（ひとづくり支援担当）中丸好太郎

▼問い合わせ 人事課（内線208）

地域活動支援センター事業 (旧身体障害者デイサービス事業) をご存じですか

市では、地域で雇用・就労が困難な障害のある方に対して、機能訓練、社会適応訓練、入浴などのサービスを行う地域活動支援センター事業を実施しています。

利用を希望される方は福祉課まで問い合わせください。

- ▶利用日 毎週火・金曜日
- ▶利用時間 午前9時30分～午後3時
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶対象 身体障害者手帳をお持ちの方
- ▶費用 1,126円～1,210円(昼食代・送迎・入浴料含む)
- ▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線265・266)

戦没者等のご遺族の皆さんへ 第8回特別弔慰金の申請はお済みですか

平成17年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合の戦没者等の死亡当時のご遺族お一人。原則として次の順に対象となります。

- (1) 弔慰金受給権者
- (2) 子
- (3) 生計関係のあった①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- (4) (3)以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- (5) (1)から(4)以外の三親等内親族で1年以上生計関係のあった方

- ▶支給内容 額面40万円の記名国債
- ▶請求期限 平成20年3月31日
- ▶請求窓口・問い合わせ 福祉課社会福祉担当(内線267)

戦傷病者等および戦没者等の妻の方々へ 特別給付金が支給されます

平成18年に国債の最終償還を迎えた方の中で、次の方々が対象となります。

- 「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の継続支給
戦傷病者である夫が平成18年10月1日に、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金を受けている場合に、その妻に支給されます。
- 「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の特例支給
戦傷病者である夫が、不幸にして平成15年3月31日までに、一般のけがや病気で亡くなられた場合、その妻に支給されます。
- 「戦没者等の妻に対する特別給付金」継続支給(※これまで、第17回は号、第10回は号、第4回つ号の国債をお持ちの方々が対象となります)
戦没者等の妻が、平成18年10月1日において、公務扶助料、遺族年金などを受けている場合に支給されます。
- 「戦没者等の妻に対する特別給付金」への移行の支給
戦傷病者である夫が、不幸にして平成15年3月31日までに、公務傷病や勤務関連傷病で亡くなられた場合、その妻に支給されます。
- 「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の新規支給
平成13年4月2日から平成15年4月1日の間に、戦傷病者等の妻になった方で、夫が戦傷病者として次の年金等の受給権を取得した場合に、その妻に支給されます。
・増加恩給 ・傷病年金 ・特例傷病恩給 ・障害年金
申請の受付期間は、平成21年9月30日までとなっています。
- ▶申し込み・問い合わせ 福祉課社会福祉担当(内線267)

災害時避難行動要支援者 登録制度が発足

災害時避難行動要支援者登録制度は、災害対策の中で最も重要とされている避難支援を行ううえで、支援を必要とする方を「避難行動要支援者」として登録することにより、災害時の避難誘導をスムーズに行うための登録制度です。

対象者は申請することにより名簿に登録され、その名簿を地域の民生委員、消防団が共有し、災害時の避難支援活動に活用していきます。

▼対象

- ① 身体障害者の認定を受け、1級または2級の障害者手帳が交付されている方
- ② 知的障害者の認定を受け、療育手帳A以上が交付されている方
- ③ 介護保険の要介護度3以上の認定を受け、居宅で生活する方
- ④ 一人暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯で、自力で避難することが困難な方
- ⑤ 前各号に掲げる者に準ずる状態にある方

▼問い合わせ

福祉課(内線264)

おわびと訂正

市報ぎょうだ4月号、14ページの「つどいの広場と子育て支援センターを開設しました」の記事の中で、子育て支援センターの電話番号が間違っていました。おわびして訂正させていただきます。正しい電話番号は次のとおりです。

子育て支援センター ☎ 553-2108

▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当（内線262）

子育て支援センターからのお知らせ

行田市子育て支援センター（児童センター内）の開設日は週5日（月・火・木・金・日曜日）となっておりますが、毎月第3日曜日は児童センターの休館日にあたるため、その前日の土曜日に開設します。お間違えのないようご利用ください。

▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当（内線262）または子育て支援センター☎553-2108

行田市障害者計画(案)の意見募集結果と計画を公表

平成19年2月9日から28日まで市民の方から意見を募集し、寄せられた意見を検討して行田市障害者計画を策定しました。お寄せいただいた意見の結果と計画を次の方法により公表しましたので、ご覧ください。

▶公表方法

- ・市ホームページに掲載
- ・福祉課および市政情報コーナーでの閲覧

▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当（内線265・266）

保養招待事業

児童福祉の向上を図るため、母子家庭の親子、肢体不自由児養育家庭の親子、知的障害児養育家庭の親子を保養施設に招待し、日常生活から離れ家族同士の交流の場を設けるもので、次のとおり参加者を募集します。なお、介助者は同行しませんので、ご家族でお申し込みください。

▶日程 ①知的障害児養育家庭の親子 7月20日（金）・21日（土）

②母子家庭の親子 7月22日（日）・23日（月）

③肢体不自由児養育家庭の親子 7月27日（金）・28日（土）

▶宿泊場所 埼玉県奥武蔵あじさい館（飯能市）

▶募集人員 各回30人※応募者多数の場合は初応募者を優先

▶応募方法 【はがき】参加希望日、参加者全員の氏名・年齢・性別・住所・電話番号を記入し、〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市役所子育て支援課へ郵送してください。【直接】子育て支援課6番窓口で受け付けます。

▶締め切り 6月15日（金）必着

▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当（内線262）

0歳から2歳までの お子さんを育てている方へ 児童手当の支給額が変わりました

平成19年4月1日から児童手当の制度が変わり、0歳から2歳（3歳の誕生日月）までのお子さんに関り、支給額が一律月額10,000円となりました。

制度が変わったことによる手続きは必要なく、平成19年6月の定時支払いから変更となります。

【改正前】

0歳から2歳までのお子さん

- 第1子・・・月額5,000円
- 第2子・・・月額5,000円
- 第3子以降・・・月額10,000円



【改正後】

0歳から2歳までのお子さん一人につき
月額10,000円（一律）

※3歳（3歳の誕生日の翌月）から小学校修了前（12歳の年度末まで）のお子さんの児童手当は現行どおり、第1子・第2子は月額5,000円、第3子以降は月額10,000円です。（18歳に達した最初の3月31日を迎えるまでのお子さんのうち、何人目のお子さんにあたるかで、支給額が決まります）

▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当（内線262）

第4回行田市医師会 市民フォーラム

- ▶日 時 6月3日(日)午後2時～
- ▶場 所 教育文化センター「みらい」文化ホール
- ▶テ ー マ わがまちの健康(健康) 警鐘!メタボリックシンドローム
- ▶講 演 ①「なぜ、今メタボリックシンドロームなのか」荒木宏さん(行田市医師会)②「メタボリックシンドローム改善教室の実施報告」小坂高洋さん(加須保健所長)③「特定健康診査について」長谷川清(保健センター所長)④「予防重視の健康戦略」河本英敏さん(行田市医師会)⑤「歯周病について 歯科とメタボリックシンドロームの関わり」清水泰治さん(行田市歯科医師会副会長)⑥「頭の良い子に育てよう 今子供の脳を守ろう」鹿山高彦さん(行田市薬剤師会会長)
- ▶入場無料
- ▶主 催 行田市医師会
- ▶共 催 加須保健所、行田市歯科医師会、行田市薬剤師会
- ▶後 援 行田市
- ▶そ の 他 午後1時から無料医療相談を受け付けます
- ▶問い合わせ 同医師会 ☎556—8040

病後児保育をご存知ですか

子どもが病気の時でも仕事が休めない。急な用事、冠婚葬祭などで病気の子どもの預けなければならない。そんなとき、安心してお子さんを預けられます。保育士と看護師が責任をもってお預かりします。

- ▶実施施設 病児保育所「げんきキッズ」
(小見1401-1・南川げんきクリニック隣)
☎090—8111—8751(月～金曜日・午前8時～午後6時)
- ▶対 象 乳幼児から小学3年生まで
- ▶保育時間 午前8時～午後6時(月～金曜日)
- ▶費 用 1日2,000円(生活保護・市町村住民税非課税世帯は無料)
- ▶問い合わせ 施設または子育て支援課(内線263)



起業家支援事業の申請を受け付けます

市報ぎょうだ4月号でお知らせしました起業家支援事業申請の受け付けを、次のとおり実施します。

- ▶期 間 7月17日(火)～8月17日(金)
- ▶場 所 商工観光課
- ▶必要書類
①起業家支援事業助成金交付申請書
②市税納税証明書(法人の場合は登記事項証明書)
③空き店舗等家賃助成事業については賃貸借契約書の写し
④空き店舗等改修助成事業については工事請負契約書の写し
⑤その他市長が必要と認める書類
- ▶そ の 他
 - ・起業家支援事業の申請受け付けは先着順ではありません。
 - ・受付期間終了後に審査を行いますので、審査結果は9月末になります。
 - ・起業家支援事業は、空き店舗等の所有者と賃貸借契約を締結し、新たに事業を起こすことに対する助成事業です。
 - ・起業家(創業者)に対する支援の一環として、行田商工会議所の主催で創業者支援セミナー(6月上旬に開催予定)、並びに創業に係る個別相談会(6月上旬～7月中旬に実施)を予定していますのでご活用ください。
- ▶問い合わせ 商工観光課(内線384)

小児慢性特定疾患の 継続申請を受け付けます

- ▶期 間 5月1日(火)～6月15日(金)土・日曜日、祝日を除く
- ▶時 間 午前8時30分～午後5時
- ▶場 所 加須保健所行田分室
- ▶必要書類
①小児慢性特定疾患医療給付申請書
②小児慢性特定疾患医療意見書
③意見書の研究利用についての同意書
④生計中心者の平成18年分の所得税額等関係証明書
⑤現在お持ちの医療受給者証など
※申請用紙などはお早めに県保健所で入手してください
- ▶問い合わせ 加須保健所行田分室
☎556—3181 FAX550—1760

ご活用ください 地域創業助成金

市内で創業すると国から助成金が受けられます。地域雇用創造の核となる産業における新たな雇用創出を支援するため、地域創業助成金の助成対象となる事業が、従来からのサービス分野に加え、地域重点分野の創業に対しても助成対象となりました。

▶要件

- ①地域貢献事業を主たる事業として行う法人を設立、または個人事業を開業します。
- ②65歳未満の非自発的離職者（解雇や定年などにより離職した方）を1人以上含み、常用および短時間労働者を合わせて2人以上雇用します。
- ※上記の要件を満たす場合、創業に係る経費および労働者の雇い入れについて、助成金が給付されます。

○地域貢献事業とは次の事業をいいます。

	分 野	説 明
従来からのサービス分野	①個人向け・家庭向けサービス	宿泊業、旅行業、洗濯業、理容業など
	②社会人向け教育サービス	高等専門学校、社会教育など
	③企業・団体向けサービス	固定電気通信業、広告業など
	④住宅関連サービス	建築リフォーム工事業など
	⑤子育てサービス	児童福祉事業、小・中学校、学習塾など
	⑥高齢者ケアサービス	老人福祉・介護業、訪問介護事業など
	⑦医療サービス	病院、一般診療所など
	⑧リーガルサービス	法律事務所、税理士事務所など
	⑨環境サービス	再生資源卸売業、中古品小売業など
	⑩地方公共団体からのアウトソーシング	—————
地域重点分野	⑪飲食料品小売業	酒、生鮮食料品、米穀類小売業など
	⑫その他の小売業	化粧品、燃料、書籍文具小売業など
	⑬一般飲食店	食堂、レストラン、そば・うどん店など

○地域貢献事業計画の認定

創業から6カ月以内に、(社)埼玉県雇用開発協会へ事業計画を申請し、認定を受ける必要があります。
(最終申請期限は平成20年6月30日です)

▶助成額

- ①創業経費の支援
創業から6カ月以内にかかった経費の3分の1（上限500万円）
- ②雇い入れの支援
非自発的離職者1人当たり30万円（短時間労働者は15万円）

▶問い合わせ (社)埼玉県雇用開発協会 ☎048-824-8739
(<http://www.saitama-koyou.or.jp/kourei/kourei11.html>)
または商工観光課（内線384）



商業統計調査にご協力ください

○6月1日、全国一斉に商業統計調査が行われます

- ・商業統計調査は卸売業、小売業を営むすべての事業所が対象となります。
- ・わが国のすべての商業事業所（店舗）の販売活動の実態や分布状況を明らかにすることを目的として実施されます。
- ・記入していただくのは、従業者数、年間商品販売額、商品手持額など事業所の商業活動に関する事項です。
- ・調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業振興や流通機構の改善などの施策立案のための基礎資料として利用されます。

○統計調査員が各事業所を訪問します

- ・5月下旬から6月上旬にかけて、埼玉県知事から任命された調査員が、各事業所に調査票の配布と受け取りに伺いますので、ご協力をお願いします。
- ・調査員は顔写真付きの「調査員証」を携帯しています。

○調査票の秘密は守られます

- ・調査票の記入内容は統計を作るためだけに用いられ、他の目的に使用することは絶対にありません。
- ・調査員や調査関係者が調査で知り得た情報を、他に漏らすことは法律で固く禁じられています。

▶問い合わせ 企画政策課統計担当（内線310）

ごみゼロ運動を実施します

平成19年度ごみゼロの日・クリーン埼玉県民運動に協賛する市内一斉清掃活動を次の日程で行いますので、ご協力をお願いします。

▶期 日 5月20日（日）※雨天の場合は5月27日（日）に延期。延期の場合は、午前6時30分に防災行政無線で放送します。

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530
FAX553-0792



ディーゼル車への粒子状物質減少装置装着に対する補助を行います

▶受付期間 ①5月17日（木）・18日（金）②5月21日（月）～平成20年1月31日（木）
※ただし予算額に達し次第終了

▶受付時間 ①②とも午前9時30分～11時30分および午後1時～4時

▶受付場所 ①県庁内職員会館301会議室 ②県青空再生課（土・日曜日、祝日は除く）

▶対 象 （1）4月1日現在の県内登録車（2）車両総重量が3.5t超のディーゼル車（貨物・乗合・特殊自動車）（3）長期規制適合車（型式がKK一、KL一など）（4）初度登録が平成13年4月～平成17年3月の車 ※初度登録が平成13年4月～平成14年3月の車両に対する補助は、今年度で終了します

▶補助金額 粒子状物質減少装置装着費用の4分の1以内（上限額：車両1台あたり10万円、1申請者あたり200万円）

▶問い合わせ 県青空再生課 ☎048-830-3063
FAX048-830-4772

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。（品物無料）

登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

- ▽五月人形（ケース入り）▽ベビーバス
- ▽五段飾りひな人形 ▽ホットカーペット
- ▽コンパクトマグネットバイク ▽セミダブルベッド ▽ダブルベッド ▽ベビーバッグ ▽エレクトーン ▽ピアノ
- ▽冷風扇 ▽足踏付ごみ箱 ▽ソファ
- ▽アーベッド

◎ゆずってください

- ▽大人用自転車（26インチまたは27インチ）▽テレビ ▽ベビーベッド ▽チャイルドシート（0歳以上用・3歳以上用）
- ▽空気清浄機 ▽ダイニングテーブル5点セット ▽電子ピアノ ▽二段ベッド
- ▽ベビーカー（A型・B型兼用型）▽冷蔵庫 ▽ハンドプレス ▽バギー ▽50CC原付バイク ▽手押し式車いす ▽ベビールック ▽子供用自転車（16インチ）
- ▽子供用三輪車 ▽子供用二段ベッド
- ▽掃除機 ▽全自動または二層式洗濯機
- ▽ワンプロ

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

0 FAX 553-0792



とても喜ばれているコンクリート製のごみ集積所

ものづくり大学がごみ集積所を寄附

ものづくり大学の学生が授業で製作したコンクリート製のごみ集積所が春日自治会へ寄附され好評を得ています。これは、同自治会が統一された規格のないごみ集積所の問題について同大学へ提案したところ、鉄筋コンクリートを使用したものづくりを研究テーマとしてごみ集積所の製作を行い、研究後に寄附を受けたそうです。

地域住民からは清潔でさびにくく、安心して使えると喜びの声。今後も地域のシンボルとして未永く使用されることでしょう。

7・8月入隊自衛官募集

- ▶ **募集種目** 2等陸士・2等海士・2等空士
- ▶ **資格** 18歳以上27歳未満(採用月の1日現在)
- ▶ **学歴不問**
- ▶ **試験日** 5月26日(土)、6月17日(日)、7月8日(日)
- ▶ **試験会場** 陸上自衛隊朝霞駐屯地(5・6月)、航空自衛隊入間基地(7月)
- ▶ **試験内容** 学科、面接、身体検査など
- ▶ **問い合わせ** 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855 または加須募集案内所 ☎0480-62-6358

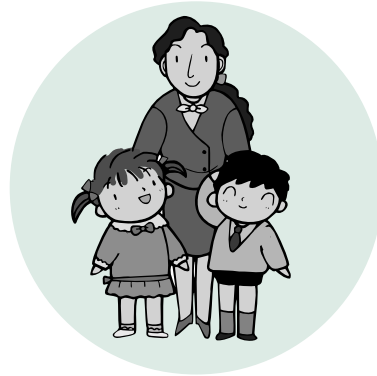


ご相談ください 適応指導教室「ウイズ」

学校に行けないことを一人で悩んでいる
お子さんのために
共に悩み・共に考え・共に頑張り

市では、さまざまな心理的作用により不登校に陥っている市内の小・中学生のために適応指導教室「ウイズ」を開いています。

お悩みの保護者の方を対象に教育相談も実施しています。ひとりで悩まずに、ぜひご相談ください。



- ▶ **問い合わせ** 教育研修センター下忍分室
☎555-0788 FAX556-6508

守りましょう 電波のルール

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用保護週間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化しています。

テレビやラジオ放送、携帯電話の身近なものから、警察・消防・防災行政無線など人命に関わる電波の利用を保護し、安全で豊かな社会のために電波はルールを守り正しく使いましょう。

- ▶ **問い合わせ** 関東総合通信局
 - 不法無線局による混信・妨害
☎03-6238-1939
 - テレビ・ラジオの受信障害
☎03-6238-1945
 - 放送相談
(地上デジタル方法)
☎03-6238-1944





子どもの健診・相談・教室

※会場は保健センター

名称	対象	期 日	受付時間	内容・注意事項
4カ月児健診	平成19年1月15日～ 2月14日生まれの子	6月 1日(金) 6月19日(火)	午後1時 ～1時30分	対象者には通知します。 通知のない方はご連絡ください。
1歳6カ月児健診	平成17年11月生まれの子	6月 8日(金)		
2歳児歯科健診	平成16年11月生まれの子	6月28日(木)		
3歳児健診	平成15年12月生まれの子	6月15日(金)		
乳幼児相談	小学校入学前の親子	6月11日(月)	午後1時30分 ～3時30分	育児に関する相談を保健師、 栄養士がお受けします。事前 に電話申し込みが必要です。
		6月21日(木)	午前9時30分 ～11時30分	
母親学級	初妊婦(家族の参加可)	5月29日(火) 6月 6日(水) 6月22日(金)	午後1時15分 ～1時30分	3日間で妊娠中の生活や赤ちゃんの 保育などを学びます。母子健康手帳 交付時に配付したはがきまたは電話で 5月25日(金)までに申し込みください。
離乳食教室(初期)	平成18年12月15日～平成19年 1月14日生まれの子をお持ちの方	6月12日(火)	午後1時45分 ～2時	事前に電話申し込みが必要です。

おとなの相談

※会場は保健センター

名称	対象	期 日	受付時間	内容・注意事項
健康相談	健康に関する相談をしたい方	5月16日(水)	午前10時 ～11時	食事や日常生活についての相談を 保健師・栄養士がお受けします。 事前に申し込みが必要です。
禁煙相談	たばこをやめたい方			

こころの相談

なんとなく気分がすげれない、夜ねむれない、不安や心配事がある、ご自身の性格や人間関係に悩みがあるなどの相談をお受けします。

予約制ですので、ご希望の方は事前に電話でお申し込みください。

期 日 5月17日(木)
場 所 保健センター

ご利用ください「思春期のこころの相談」 ～思春期は子どもが自立していくための出発点～

思春期とは、こころも体も大人になっていく10～18歳ごろまでのことです。思春期の子もたちは、自分でもううまく言葉にできない独特のさみしさや不安を感じたり、訳もなくイライラして「うるせー」と怒鳴ったり、話しかけても返事をしなかったりということが起こります。思春期の悩みは子ども本人の悩みであると同時に親や周囲の悩みや戸惑いでもあります。

特にこの季節は、進級や進学などで新しい先生や友達と出会い、その環境にうまく適応できずに「つらい」と感じている子どもたちもいます。保健センターの「思春期のこころの相談」では、食欲がなくなってきたり、不安定な気持ちが続いていたりするお子さん・子どもとどう接したらいいのか悩んでいる保護者や関係者の方の相談をお受けします。この相談は臨床心理士によるもので予約制です。ご希望の方は気軽にお問い合わせください。

日 時 6月19日(火) 午前9時30分～11時30分
場 所 保健センター

健康講座

元気ですか？あなたのこころ
～うつ病について考えてみませんか～

入学、就職、引っ越しなど新しい生活のスタートは順調ですか。「最近、どうもやる気がしない、夜眠れない、もしかしてうつ？」などとお悩みの方、講演会を行いますので、ご参加ください。

日 時 5月25日(金)
午後2時～3時
場 所 保健センター
対 象 メンタルヘルス（心の健康）に関心のある方
定 員 30人（先着順）
申し込み 5月23日（水）までに保健センターへ

行田市ことばの教室 (失語症友の会) 参加者募集

話しかけられてもわかりにくい、言いたいことを伝えるのに時間がかかるなど、外へ出ることが億劫になっている方、仲間と一緒に楽しいひとときを過ごしませんか。ご家族の参加もお待ちしています。

場 所 コミュニティセンターみずしろ、総合福祉会館「やすらぎの里」など
内 容 制作やレクリエーション、歌や体操を通してのことばのやりとり、自己紹介や近況報告
回 数 月1回
スタッフ 言語聴覚士、ボランティア、保健師など
対 象 市内在住で、事故や脳梗塞、脳出血などにより言語機能障害をお持ちの方およびご家族
申し込み 保健センターへ

休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
5月20日(日)	壮幸会行田総合病院	6月 3日(日)	行田中央総合病院
5月27日(日)	行田中央総合病院	6月10日(日)	壮幸会行田総合病院

・診療科目……内科、小児科、外科
・診療時間……午前10時～午後5時

*医療機関が変更されることがありますので、事前にお問い合わせください。

・行田中央総合病院 ☎553-2000
・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

・行田市消防署 ☎556-3005
・埼玉県救急医療センター ☎048-824-4199

予防接種（集団）

種 別	期 日	対 象 児
B C G	5月21日(月)	平成19年2月1日～15日生まれ
	6月11日(月)	平成19年2月16日～28日生まれ
ポリオ(前期)	5月16日(水)	平成18年12月1日～31日生まれ

受付時間 午後1時30分～2時20分

場 所 保健センター

- ・母子健康手帳を持参してください。
- ・対象者には通知します。
- ・対象者以外（BCGは平成19年1月31日以前に生まれて生後6月に達するまでの間の子、ポリオは平成17年12月31日以前に生まれた7歳6カ月未満の子）でまだ受けていないお子さんは、この機会に受けてください。
- ・必ず受け付け時間内にお越しください。遅れると受けられません。
- ・お子さんの日ごろの状態をよく知っている方が連れてきてください。
- ・体温は接種会場で測定してください。
- ・慢性の病気がある、もしくは、継続して治療を受けているお子さんは、かかりつけの医師に相談してから受けるようにしましょう。

骨粗しょう症検診

期 日	時 間	対 象
5月29日(火)～31日(木)	午前9時～11時30分	40、45、50、55、60、65、70歳の女性 (平成19年4月1日現在)
6月4日(月)～5日(火)	午後1時30分～3時	上記以外の女性の方

検査方法 前腕のエックス線検査

場 所 保健センター

定 員 1日200人（30分ごとの時間予約制）

費 用 500円（70歳以上は無料）

持 ち 物 健康手帳

申し込み 5月9日（水）から受け付けます。

各種相談 (5月15日～6月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	5月22日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政		5月21日(月)・6月4日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚		5月20日(日)・6月1日(金)・8日(金)	午前9時30分～11時30分	
消費生活		5月17日(木)・21日(月)・24日(木)・28日(月)・31日(木)・ 6月4日(月)・7日(木)・11日(月)・14日(木)	午前9時30分～午後3時30分	
内職	市役所	5月15日(火)・18日(金)・22日(火)・25日(金)・29日(火)・ 6月1日(金)・5日(火)・8日(金)・12日(火)・15日(金)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	6月1日(金)	午前10時～午後3時	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	5月15日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日窓口	水道庁舎(前谷)	6月3日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間窓口		5月25日(金)	午後5時15分～7時	

くらしの110番情報

名義を貸したら、支払金額が安くなる!?

【相談事例1】(60歳代男性)

以前契約した自宅の外壁工事が、リフォーム会社の倒産により中断したままだった。別の業者が続きをやり直す、と訪問してきた。その際、以前の工事のクレジットを別の信販会社のものに組み替えれば、利率が低くなるので、差額で工事ができると言われ応じた。ところが、予定外の床下消毒や補強などの工事をされてしまったうえ、外壁工事は部品がなく、工事ができないとのことであった。支払いが始まっているので仕方なく、外壁工事を車庫工事に変更して、工事は完了した。以前のローン残高が270万円だったのに、新規のローンで440万円に増えてしまった。だまされた。取り消して元に戻してほしい。

【相談事例2】(50歳代女性)

3年前に太陽光発電システムの工事契約をして、15年払いのクレジットを組み現在支払中である。5月にクレジット会社を変えると安くなると勧められ、フローンング工事などの名目で契約した。信販会社の確認電話には「工事終了」と回答するよう言われて、そのとおりに答えた。再度8月に訪問を受け、前回同様に勧められて暖房乾燥システム工事の名目で契約した。業者から太陽光発電のクレジット払い分の振り込みはあるが、太陽光発電契約の信販会社からの引き落としは続いている。契約内容に納得できないので、解約したい。

【お答えします】

〈事例1〉について

契約時の問題となるセルストークを記載した契約解除通知を、販売会社あてに内容証明郵便で、信販会社には支払停止抗弁書を発信するよう助言した。相談者と販売会社がセンターで話し合いを持ち、センターから販売上の問題点を指摘した。交渉を重ねた結果、無条件契約解除となり、既払金は返金された。

〈事例2〉について

契約解除通知を、販売会社あてに内容証明郵便で、信販会社には支払停止抗弁書を発信するよう助言した。相談者に悪意がなく、新しい契約に係る信販の引き落としは止まった。

これらは、クレジット契約の組み換えによる販売会社などの利益の追求に、消費者を巻き込んだ悪質商法です。工事をする目的でクレジット契約をしたにもかかわらず、実際には契約書に書かれている工事がされていないので、販売会社と消費者とが共同で信販会社をだましたこととなります。販売会社の不当な収益や販売員などの販売実績作りに消費者が加担したこととなり、もし消費者がその間の事情を知っていれば、消費者も信販会社から厳しくその責任を追及されることです。このように、クレジットの支払金額が安くなるなどという甘い言葉に、安易に乗らないようにしましょう。

心配な点や不明なことがありましたら、お近くの消費者相談窓口にお問い合わせください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター 春日部 ☎048-734-0999 または生活課(内線252)



TEL 556-4227
FAX 555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

- 一般書
- ・女性弁護士への歩み (日本弁護士連合会 女性への平等に関する委員会)
 - ・江戸おしゃれ図絵 (菊地ひと美)
 - ・世界を変えた6つの飲み物 (トム・スタンデー)
 - ・イラク自衛隊「戦闘記」 (佐藤正久)

私の推せんする一冊

『成田記』

長島 広充さん (持田)

戦国時代の忍城合戦の様子を詳細に伝えているのが本書である。太田道灌が謀殺されたのに乗じて、縁者の忍氏を滅ぼした成田親泰は、忍城を築城し大名となる。後年、上杉謙信は忍城を攻めるが、さすがの謙信も城の勇威に肝を冷やす。圧巻は石田三成の忍城水

- ・認知症・アルツハイマー病がよくわかる本 (遠藤英俊)
- ・アスベスト対策ハンドブック (アスベスト問題研究会)
- ・ドレミを選んだ日本人 (千葉優子)
- ・十日えびす (宇江佐真理)
- ・孤独なき地 (香納諒一)
- ・桜川ピクニック (川端裕人)
- ・小学五年生 (重松清)
- ・回転木馬 (柴田よしき)
- ・サマーバケーションEP (古川日出男)
- ・青嵐 (諸田玲子)
- ・文芸の条件 (森村誠一)
- ・なわとび千夜一夜 (林真理子)
- ・児童書
- ・学校では教えないこともの「経済」大疑問100 (田中力)
- ・最先端科学がときあかす宇宙 (国司真)
- ・鳥のくちばし図鑑 (国松俊英)
- ・タイムカプセル (折原一)
- ・王国は星空の下 (篠田真由美)

小沼十五郎保道著

攻め。城主成田氏長が小田原出陣中の折、敵の大軍が迫る。奥方の助言で籠城と決め、農工商人のほか老若男女を城内にかくまい守りに配置。水を巧みに操る城兵や美貌の女武者甲斐姫の武勇伝は大河ドラマのような趣さである。著者は文化年間に成田家や臣下の史伝を後世に残そうと全十巻を完成した。忍城水攻めの貴重な定本が現代訳で読めるのはうれしい。ご一読を薦めたい。

- ・雨の恐竜 (山田正紀)
- ・パパだいき (セバスチャン・ブラウン)
- ・まめうしのももいろのはる (あきやまだし)

おはなし会

- ▼日時 5月26日(土)午前11時～正午
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンパリン

子ども映画会

- ▼日時 5月19日(土)午後2時
- ▼場所 図書館映像ホール
- ▼題名 母うずら (13分)、ミミちゃんのととこて (18分)、きまりのないくに (16分)
- ▼対象 幼児・小学生およびその保護者

ブックスタート

- 赤ちゃんの心とことばの発達には、親からの語りかけが何よりも大切です。図書館では、絵本が親子の楽しい会話のきっかけとなるようお願い、ブックスタートパック(絵本2冊入り)を配布しています。
- ▼日時 5月22日(火)、6月1日(金) 午後1時
 - ▼場所 保健センター
 - ▼対象 4カ月児と保護者
 - ▼持ち物 母子健康手帳

雑誌リサイクル

図書館では、資源の有効活用を図るため、保存期限の過ぎた古い雑誌を希望者に無償配布します。当日の状況によって予定時刻よりも早く終了する場合があります。ご了承ください。だく場合もあります。ご了承ください。

- ▼配布日時 5月20日(日)午前10時～午後5時
- ▼配布場所 図書館

移動図書館よしきり号

泉小	5月17日(木)
南河原小	5月24日(木)
北河原小	5月18日(金)
須加小	5月22日(火)
埼玉小	5月23日(水)
北小	5月25日(金)
太田西小	5月30日(水)
星宮小	6月5日(火)
桜ヶ丘小	6月6日(水)
太田東小	6月7日(木)
荒木小	6月8日(金)
	5月16日(水)
	6月13日(水)

※変更する場合があります。

休館日

5月21日(月)・28日(月)・31日(木)、6月4日(月)・11日(月)

*休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

なお、CDやビデオは、破損防止のため、開館時間内に直接カウンターへお返すください。

写真館

新しいスコアボードの 完成を祝って

3月24日、総合公園野球場では、スコアボード完成記念式典が行われました。

行田市の野球のメッカとなっている総合公園野球場は、昭和60年の完成以来、多くの人に利用されています。スコアボードも当初から多くの試合を伝えてきましたが、老朽化が進み、また、手動式のため手軽に利用できなかつたことから、



今回の改修で電光表示式のもの設置されました。式典では、あいさつに続き点灯式が行われ、関係者がボタンを押すと、新しいスコアボードに完成を祝うメッセージなどが表示されました。

また、式典後には、日本通運野球部の監督、選手の指導で野球教室も行われ、参加した子供たちは、生まれ変わった総合公園野球場で、元気に汗を流していました。



元気いっぱい の歌声を響かせて

4月15日、忍・行田公民館で行田少年少女合唱団の第32回定期演奏会が行われました。

この日は、「線路は続くよどこまでも」「あの素晴らしき愛をもう一度」「お江戸日本橋」など、幅広いジャンルの曲を披露。さらにミュージカル「竹取物語」を熱演するなど、盛りだくさんのステージとなりました。

小・中学生17人で構成された合唱団の爽やかで元気いっぱいの歌声が会場に響き渡りました。



キタミソウが咲く川をきれいに

4月8日、馬見塚の星川河川敷では、星川の自然とキタミソウを守る会の主催で、星川の清掃が行われました。

この日は、行田ナチュラリストネットワークやNPO法人ふるさと創生クラブ、さくらロータリークラブ、地元住民ら約30人が参加し、キタミソウの花が咲く川辺から、空き缶やビニールシートなどが拾い集められました。

約1時間の清掃活動の後には参加者へうどんが振舞われ、おいしいうどんに舌鼓をうちながら、きれいになった星川を眺めていました。



男女共同参画の拠点が完成

4月1日、男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」の落成記念式典が行われました。

教育文化センター「みらい」に隣接して建設されたこの施設には、学習室、調理室、プレイルームなどが備えられ、男女共同参画の拠点となることが期待されています。この日の式典では、さいたま輝き荻野吟子賞の受賞者の高澤英子さん、矢内理絵子さんがテープカットを行い、新しい施設のオープンを祝いました。出席者らは式典後、明るく清潔感のある館内を見学していました。



たくさんの花や苗木が並んだ 行田春まつり

4月17日、市役所前から水城公園までの公園通りを会場に、行田春まつりが催されました。

通りでは恒例の春の苗木市が開かれ、さまざまな植物を売る露店が並び、春の訪れを感じる花や苗木などを買い求める人が足を止めて品定めをしていました。また、コミュニティセンターみずしろ前では、小雨の降る中、新・行田音頭や片原の手おどりなどが披露され、訪れた人々を楽しませていました。



青色回転灯装備車でパトロール開始 くふるさと創生クラブ

4月9日、NPO法人ふるさと創生クラブが地域の安全を守るため、青色回転灯付きパトロール車を使用して防犯活動を開始しました。

同クラブの会員はこの青色回転灯付きパトロール車を使用してパトロールを行うため、警察署において防犯の知識やパトロール中に予想される事案への対応などについての講習を修了し、パトロール実施者証の交付を受けました。

今後は毎週月曜日に地域巡回と下校時刻に合わせたパトロールを実施し、地域の安全を見守っていきます。



うららかな陽気の中で

3月31日、水城公園市民広場で水城公園桜ボリまつりが開催されました。

行田大茶会と銘打った野だてでは、満開の桜の花に囲まれながらお茶や和菓子を楽しむ参加者でにぎわいました。また、フリーマーケットのほか、子供たちに人気のわなげや風船つりなども行われ、大盛況。うららかな春の陽気の中、訪れた大勢の人たちは思い思いの時間を過ごしていました。



さわやかサークル

行田市菊花連絡協議会

～たくさんの人に心和む菊を～



広

場



このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。

昭和49年に行田市の花として制定された菊。多くの市民に愛される菊にしようとして30年以上の長きにわたり活動しているのが、行田市菊花連絡協議会です。

会がひとつにまとまり昭和50年8月に発足。現在8支部で構成され、会員数は180人余り。各支部の会長などが、協議会の役員となり組織されています。

毎年秋に市と共催している行田市菊花展は昨年32回を数え、500鉢を超える菊を出品しました。また、国営武蔵丘陵森林公園をはじめ、市内の福祉施設や事業所などでの展示も行っています。さらには、地域公民館で行われる秋の文化祭に各支部で出品し、好評を得るなど、積極的に活動をしています。

秋の菊花シーズンが終わると、土作りや親株の育成などの下準備を会員ごとに行います。そして、毎年5月には3千本以上の菊苗を無料配布し、菊の普及とPRに努めています。会員が丹精を込めて育てた菊苗を手渡すこのイベントは、長蛇の列ができるほどの大盛況ぶり。一人でも多くの人に菊を育てていただき、心

和む菊を楽しんでもらいたいと願っています。

家族や地域の人たちと「菊」を通じてコミュニケーションが図られ、絆が一層深まったと話す会長の荒井文之助さん。同協議会では栽培方法から害虫防除の薬の選び方まで丁寧に指導しています。比較的小さな菊などは初心者でも手軽に育てることができ、気軽に始めてほしいとのこと。これからも多くの菊を育て、市の花である菊を広めていく同協議会の活動は続きます。

▼問い合わせ 商工観光課(内線3882)



私の作品

文芸コーナー

俳句

向町 斉藤 敏行
花言葉確しかめ種を時きにけり

谷郷 高橋 保子

一礼す背遅しき卒業子

斎条 小林 英世

いぬふぐり畦の星座と主張する

須加 天沼 広吉

春暁の寝ほけ眼に風の音

須加 福島 伸悦

立ち止まり土筆かわいとなでみる

荒木 峰川 君江

亡母徳ぶ顔の小皺や春鏡

下忍 関口八重子

美容院出での一步や春嵐

南河原 三沢 一水

浅からず深からず春眠に落つ

持田 岡本千寿子

ペダル踏み涙目となる涅槃西風

城西 橋本まさ子

回覧板早まる桜祭かな

壹山町 大竹 祐子

春嵐眠れぬ旅の一夜かな

はじめまして

今月は、平成18年7月生まれの子を募集します。
申し込みは広報広聴課広報広聴担当(内線318)
締め切りは5月31日(木)です。
抽選会は6月5日(火)の午後1時30分市役所203会議室

中里 有輝也ちゃん(若小玉)
和幸・和美さんの長男
平成18年5月15日生まれ
「元気に輝け☆有輝也の笑顔!!」



田島 舜也ちゃん(宮本)
勉・幸恵さんの長男
平成18年5月23日生まれ
「健康で心のあたたかい子に」

小島 麻未ちゃん(佐間)
千景・利枝さんの二女
平成18年5月21日生まれ
「いつもニコニコ笑顔で!!」



堀口 琴音ちゃん(佐間)
進・幸子さんの長女
平成18年5月30日生まれ
「みんなに愛される元気な子に」

小川 皓己ちゃん(長野)
明・宏美さんの長男
平成18年5月21日生まれ
「明るく元気に育ってね☆」



目指すは国体連続出場

新井 由郁さん(持田・17歳)

昨年行われた「第61回国民体育大会」のじぎく兵庫国体(以下兵庫国体)の自転車競技に出場したのが持田に住む小松原高等学校3年の新井由郁さんです。

趣味として市内のロードバイクのクラブチームに所属している父親の影響で、ロードバイクに乗るようになった新井さん。「小学5年生ごろから父とクラブチームの練習に参加し始めました。中学3年生で「チャレンジ・ザ・オリンピック」に出場して多くの高校から声をかけられたのを機に、自転車競技部のある高校への進学を決めました」と話し、トラックレースとロードレースの二つをこなす生活が始まったそうです。

自転車競技の名門、小松原高校(さいたま市)に進学してから現在まで、片道55kmもの道のりを自転車通学しているとのこと。「冬場の寒い時期などは辛いと思うこともあります。これも練習と思つて、がんばっています」と話すように、往復3時間の通学がトレーニングとなっているほか、週5日ほどトレーニングジムにも通い、約2時間の基礎練習にも励んでいます。

全国選抜大会やインターハイ、国体予選で上位入賞を果たした新井さんは、昨年10月に行われた兵庫国体に埼玉県代表として出場しました。「大会ではとても緊張して、思うようなレースができません



んでした。しかし、その悔しさをばねに関東選抜大会や第54回秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会では優勝することができました」と話すように、全国トップレベルの選手となりました。

自らの力でスピードを出し、風を切って走ることが何より楽しいと話す新井さん。昨年に続き今年も国体出場を目指して気を抜かず練習に励みたいと意気込みを見せる一方、大人になってもペダルを踏み、走り続けたいと語ってくれました。

いきいき 行田人



『たけのこ』(彩墨画)

長島 和美(持田)

荒木 藤田 栄之
春疾風耳鳴り忘れ指す一手

須加 福田 富治
浮き雲は空の旅人風光る

(木島 斗川 監修)



市の花・菊苗の無料配布

- ▼日時 5月29日(火)午前9時～
- ▼場所 郷土博物館玄関前
- ▼配布する菊苗 厚物・管物3千本
- ▼問い合わせ 商工観光課 (内線3882)

臨時職員を募集します

- 【観光案内所 (JRR行田駅前) 業務】
- ▼期間 6月18日(月)～8月5日(日)
- ▼時間 午前7時～9時
- ▼業務内容 観光案内および電話応対など
- ▼時給 750円
- ▼募集人員 3人
- 【古代蓮の里観光案内業務】
- ▼期間 6月18日(月)～8月5日(日)
- ▼時間 午前8時～午後1時
- ▼業務内容 観光案内およびパンフレットの配布など

時給 750円 ▼募集人員 3人

▼申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入のうえ、5月18日(金)までに商工観光課へ申し込みください。申し込み多数の場合は選考とさせていただきます。 ▼問い合わせ 商工観光課 (内線3882)

「忍藩ゆかりの刀剣」展

忍藩士の家に伝来した刀や脇差、槍などをはじめ、郷土博物館が収蔵する刀剣を一堂に展示しています。

- ▼期間 6月3日(日)まで
- ▼会期中の休館日 5月1日(火)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・25日(金)・28日(月)
- ▼開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▼問い合わせ 郷土博物館 ☎554-5911

平成19年 行田市民卓球大会春季団体戦

- ▼日時 5月27日(日)午前9時～
- ▼場所 行田グリーンアリーナ
- ▼対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▼種目 団体戦 ①男子 1部・2部 (2S1W) ②女

子1部・2部 (2S1W) ※学生は男女各3チームまで ▼参加費 男子1チーム 2千円 (学生1千500円)、女子1チーム 2千円 (学生1千500円) ※連盟未登録者は2千500円 ※原則として申し込み後の参加費は返金しません。 ▼申し込み・問い合わせ 5月10日(木)午後7時までに郵送、FAX または電話で行田市卓球連盟事務局田島直也 (小針2585) ☎559-3789 FAX 559-0714

▼申し込み・問い合わせ 5月10日(木)午後7時までに郵送、FAX または電話で行田市卓球連盟事務局田島直也 (小針2585) ☎559-3789 FAX 559-0714

浮き城まつりのパンフレットの表紙を飾ってみませんか

第14回市民祭行田浮き城まつりのパンフレットの表紙を飾る小学生を募集しています。説明会を行いますので、ご希望の方は申し込みください。

- ▼説明会日時および場所 5月18日(金)午後7時、浮き城あきんど館2階ホール (行田19-8)
- ▼撮影日 5月20日(日) ▼撮影時の服装 各自で用意した祭の服装
- ▼申し込み・問い合わせ 5月15日(火)までに行田浮き城まつり実行委員会戸塚 ☎080-3464-5841

故郷で語る講演会

- ▼日時 5月19日(土)午後4時30分開会
- ▼場所 ベルヴィアイトピア (持田2792-1)
- ▼演題 「海外日系人の現況」
- ▼講師 塚田千裕さん (財海外日系人協会理事、元駐ブラジル大使・迎賓館長)
- ▼定員 30人 (先着順) ▼参加無料
- ▼主催 熊谷高校同窓会行田支部
- ▼申し込み・問い合わせ 田代 廠 ☎556-0376 (FAX 兼用)

子育て談話室 たんぽぽ

- ▼日時 6月5日(火)午前10時～11時30分 (受付午前9時30分)
- ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」 ▼対象 市内在住の乳幼児を持つ父母 ▼会費 100円
- ▼内容 子育て中の親同士で語り合う (託児つき)
- ▼定員 30人 ▼主催 行田市民生委員児童委員連合会
- ▼後援 行田市、行田市社会福祉協議会
- ▼申し込み・問い合わせ 5月7日(月)から行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

広告

不動産無料相談

▼日時 5月16日(水)午前8時30分～正午
▼場所 市役所生活課相談室
▼相談内容 不動産に関してわからないことやトラブルなど
▼問い合わせ (社)埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900

**行田アンサンブル協会
第5回サロンコンサート**

▼日時 6月17日(日)午後5時開場
▼場所 アドバンテストクラブハウス行田
▼内容 軽食付きコンサート。クラシック、ポピュラー、日本の音楽などをピアノ、ソプラノ、グラランドハープで演奏します。
▼入場料 3千500円
▼主催 行田アンサンブル協会
▼後援 行田市、行田市教育委員会
▼問い合わせ 同協会事務局 ☎554-4005 または同協会後援会事務局 ☎559-4611

市民ハイキング

▼日時 5月27日(日)午前5時30分
▼場所 市民体育館跡駐車場集合・出発
▼行程 行田―高山登山

**県立行田養護学校
学校公開**

▼日時 6月12日(火)午前10時～正午
▼場所 県立行田養護学校
▼内容 学校概要説明、授業見学など
▼申し込み・問い合わせ 5月31日(木)までに電話またはFAXで教頭藤村へ ☎54-3302 FAX 550-11055

**ジャパンフラワーフェスティバル
さいたま2007**

▼日時 6月1日(金)～3日(日)
▼場所 さいたまスーパーアリーナ (JRさいたま新都心駅下車)
▼内容 県内全市町村のほか、全国および県内の花植木

関連団体など多くの団体が参加し、埼玉県の花植木を広くアピールします。また、花きのイベントとしては最大級であり、埼玉県での開催は初めてです。
▼展示 メーン展示「ドリームガーデン」、花いっぱい咲いたまPR展示、全国花自慢、ゆり物語、フラワー&グリーン
▼入場料金 【前売券】大人1千円、中・高校生800円 【当

日券】大人1千500円、中・高校生1千円 ※小学生以下無料
▼前売券販売窓口 JR東日本みどりの窓口、びゅうプラザ、チケットぴあ、実行委員会事務局 (埼玉県農林部生産振興課)
▼問い合わせ 同事務局 ☎048-830-4153 または加須農林振興センター ☎0480-62-1474

外国人のモニターを募集

埼玉県は、インターネットを使って、外国人のみなさんから意見を聞きます。これは、「外国籍県民県政モニター制度」と呼ばれ、県内に住んでいる外国人から、埼玉県の仕事や役割について意見や提案を聞く制度です。そして、みなさんが住みやすい埼玉県をつくる参考にします。ぜひ応募してください。

- ▶募集する人数 およそ100人
- ▶募集する人の条件 次の①から⑤の全部にあてはまる人
 - ①2007年4月1日現在で、20歳以上の人
 - ②埼玉県内に外国人登録をしている人
 - ③在留資格がある人
 - ④日本語(ひらがな)の読み書きができる人
 - ⑤インターネットでホームページ(ウェブサイト)を見ることができ、日本語(ひらがな)でEメールを送ることができる人

※パソコンを持っていない人は、埼玉県国際課までお問い合わせください。
▶モニターの仕事 アンケートに答えたり、埼玉県に意見や提案を出したりします。
▶モニターの期間 6月(予定)～2009年3月
▶申し込み 5月31日(木)までに下のURLからインターネットで申し込みください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A02/BQ00/index.htm> (国際課ホームページ)
▶問い合わせ 埼玉県国際課 ☎048-830-2717

広告

第3回蓮の花めぐり カーオリエンテーリング

自動車で地図上に指定した10カ所程度のチェックポイントを探し、クイズに答えて、できるだけ短い距離で完走する競技です。(走行タイムや燃費を競うものではありません。距離の短さを競います) 皆様のご参加をお待ちしています。

▼開催日 7月7日(土)雨天決行
▼受付時間 午前7時30分～8時
▼競技時間 午前9時～午後3時
▼集合場所 市民体育館跡地駐車場 ▼参加費 1台2千円
▼主催 蓮の花めぐりカーオリエンテーリング実行委員会 ▼その他 ボランティアスタッフも募集しています。

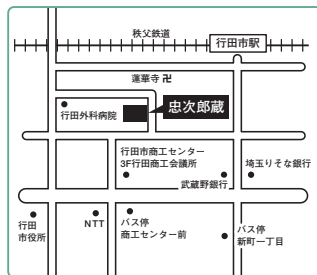
▼申込方法 電話で確認後、FAXで申し込みください。▼申し込み・問い合わせ 同実行委員会(行田商工会議所内) ☎556-4111(月～金曜日の午前8時30分～午後5時)

第3回蔵めぐり スタンプラリー2007

皆さんは「足袋蔵」を知っていますか。むかし行田で足袋づくりが盛んだったころ、足袋をしまう倉庫として建てられたのが「足袋蔵」です。

今回も、その「足袋蔵」の中でこだわりのイベントを行います。家族みんなで「足袋蔵」を探検・体験して、行田のまちを再発見してみましょう。
▼日時 5月19日(土)午前10時～

午後4時、5月20日(日)午前10時～午後3時 スタートは忠次郎蔵(初日は午前9時45分集合・雨天決行) ▼参加費 大人200円、小学生100円 ※足袋とくらしの博物館の入館料は無料
▼その他 1日または2日間参加も可 ▼主催 NPOぎょうだ足袋蔵ネットワーク ▼問い合わせ 同ネットワーク ☎09-8726-4962



俳画展

▼日時 6月9日(土)～11日(月)午前9時～午後5時(最終日は午後4時) ▼場所 「ミニユニテ」イセンターみずしろギャラリー
▼内容 行田俳画クラブ会員の作品展 ▼入場無料 ▼問い合わせ 同クラブ会長森宅 ☎559-1673

技能講習受講生募集

県立職業能力開発センターおよび県立高等技術専門学校では、在職者の方を対象に知識・技能の向上や資格取得を支援する「技能講習」の受講生を募集しています。

今年度は、パソコン操作や各種資格取得準備講習など152講座を実施します。詳しくは、県職業能力開発課ホームページ(http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BCOO/kojo/kojo_tp.html) またはパンフレットをご覧ください。▼パンフレット請求・問い合わせ 埼玉県職業能力開発課(〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1) ☎048-8830-4599(8)

(財)忍郷友会 事務所を移転しました

(財)忍郷友会は明治38年に創立し、平成17年に百周年を迎えました。現在、「進脩塾」による生涯学習支援活動をはじめ、学校図書館蔵書充実のための読書推進活動とおした生涯学習および青少年教育事業の支援のほか、講演会などを開催しています。

このたび(財)忍郷友会の事務局を次の場所に移転しましたのでお知らせします。

▶移転先 行田5-10(本町通り)スリーハートビル3階 ☎556-9000 FAX 556-9007 ▶業務日 火・金曜日 午前10時～午後4時

(財)忍郷友会 文化講演会

▶日時 6月10日(日)午後4時30分開場 午後4時40分開会 ▶場所 ベルヴィアイトピア(持田2792-1) ▶演題 「忍藩主阿部家と行田市」～忍城改築と行田のまちづくりは阿部家時代から始った～ ▶講師 阿部正靖さん(阿部家第22代御当主) ▶定員 30人(先着順) ▶参加無料 ▶主催 (財)忍郷友会 ▶後援 行田市教育委員会 ▶申し込み・問い合わせ (財)忍郷友会事務局 ☎556-9000 FAX 556-9007(火・金曜日 午前10時～午後4時)

広告

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
申し込み・問い合わせ

産業文化会館 TEL556-6371 FAX556-6372
商工センター TEL553-0510 FAX553-2021
古代蓮会館 TEL559-0770 FAX559-0784
グリーンアリーナ TEL553-3377 FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

古代蓮の里(蓮の開花期間) スタッフ募集

▼勤務場所 古代蓮会館および古代蓮の里売店 ▼勤務期間 6月中旬～8月中旬 ※ローテーション勤務(勤務日数など応相談) ▼勤務時間【古代蓮会館】午前7時～正午【売店】午前7時～9時および午前9時～午後4時30分 ▼業務内容 受付、案内、商品販売などの接客業務 ▼応募資格 おおむね18歳～50歳で、土日勤務が可能な方 ▼募集人員 7人 ▼時給 午前7時～9時は900円、午前9時以降は700円 ▼申し込み



古代蓮の里(蓮の開花期間) スタッフ募集

▼日時 5月26日(土)午前8時30分～午後2時30分 ※雨天の場合は5月27日(日)午前8時30分～午後2時30分 ▼場所 総合公園自由広場 ▼内容 各学年によるブロック別(3～4チーム)のリーグ戦とし、各チーム2試合の親善試合を行う。▼対象 市内の小学3年生～6年生 ▼申し込み 申込書は、各小学校および行田グリーンアリーナにて配布します。

水生植物の寄せ植え

▼日時 6月2日(土)午後1時～4時 ▼場所 古代蓮会館研修工作室 ▼内容 水生植物の特徴や栽培方法を学びながら、水辺の植物を使った寄せ植えをつくる。※若干の変更の場合あり▼講師 テクノ・ホルティ園芸専門学校教員 ▼対象 成人 ▼定員



水生植物の寄せ植え

み 5月25日(金)までに電話連絡のうえ、履歴書を古代蓮会館まで持参してください。

行田市ドッジボール大会
小学生ふれあい親善試合

▼日時 5月26日(土)午前8時30分～午後2時30分 ※雨天の場合は5月27日(日)午前8時30分～午後2時30分 ▼場所 総合公園自由広場 ▼内容 各学年によるブロック別(3～4チーム)のリーグ戦とし、各チーム2試合の親善試合を行う。▼対象 市内の小学3年生～6年生 ▼申し込み 申込書は、各小学校および行田グリーンアリーナにて配布します。



行田市ドッジボール大会

古代蓮会館アニメ上映会

日 程	作 品 名	時間
5月19日(土)・20日(日) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ にんぎょ姫 ほか	46分
5月26日(土)・27日(日) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ はだかの王様 ほか	46分
6月2日(土)・3日(日) 午前11時～、午後2時～	まんが世界昔ばなしシリーズ アリババと四十人の盗賊 ほか	60分
6月9日(土)・10日(日) 午前11時～、午後2時～	世界名作童話 オズのまほうつかい ほか	31分

▶上映場所 古代蓮会館研修工作室
▶その他 入館料(大人400円、小人200円)が必要です。

30人(先着順) ▼参加費 3千円(保険料・材料代) ▼申し込み 5月19日(土)午後2時から同館窓口にて受け付け

彩夏書展(書道展)

▼日時 5月13日(日)～27日(日) 午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで) ▼場所 産業文化会館1階アートギャラリー ▼内容 行田市書道人連盟会員の作品展 ▼入場料 無料



彩夏書展(書道展)

ふれあいサロン
七夕コンサート2007
七夕の夜に 願いを込めて

▼日時 7月7日(土)午後6時開演 ▼場所 商工センターホール ▼出演 岡田清光さん、早坂華織さん、茂木博行さん、千葉尚孝さん ▼定員 110人(高校生以上) ▼入場料 800円(軽食ドリンク付・全席自由) ▼チケット取り扱い 5月20日(日)午前9時から商工センター2階窓口にて発売



ふれあいサロン

広告

忍城の堀と土塁

堀と石垣・土塁は城郭の防御の要です。城

郭の建設工事は土木工事にあたる普請と建造物の建築にあたる作事に分かれませんが、普請の中心となったのが堀・石垣・土塁の築造工事でした。一般に近世城郭という広い堀と高く堅牢な石垣のイメージがありますが、関東地方の城郭では石材となる花崗岩の入手が困難だったため、江戸城や小田原城などを除けば石垣は櫓や門の土台など、ごく一部に使われているにすぎませんでした。また平城が多く、土塁と水堀を入り組ませた縄張りをもつ城が多いのも特徴です。

阿部家による改築を経た忍城も土塁と水堀を巧みに配置してあります。石垣は明治6年（1873）の鳥瞰図によれば三階櫓・二階櫓の土台と大手門・沼橋門・熊谷門脇の堀に確認できるだけです。その代わり本丸・二の丸・三の丸などの各曲輪の外側に土塁を配置していました。阿部家時代の忍城図によれば、本丸のみ土塁が周囲をすべて取り囲み、他の曲輪は



忍城本丸の堀と土塁

外側と左右の三方に土塁を築いているのが分かります。

湿地の中につくられた忍城は広大な沼地に取り囲まれていました。夏になるとアシや水草が生い茂り水流の妨げとなりましたが、これを掃除するのは城に隣接する持田村と佐間村の仕事でした。また、不心得な家臣の中には堀にごみを捨てる者もいたようで、阿部正武の忍城大改修直後の元禄16年（1703）にはごみ投棄禁止の通達が出されています。

これは文政6年（1823）に白河への転封が発令され、引越しの準備が始まった際にも通達が出されていますから、江戸時代を通じてごみを投棄する家臣が後を断たなかったのかもしれない。また土塁に生えた竹や木は補強となるため伐採が禁止されましたが、これも勝手に切り取ってしまう不心得者がいたようです。御殿や門、櫓も含めて忍城の維持管理もなかなか大変だったようです。（郷土博物館 鈴木紀三雄）

★ キラリ 元気 ★

さわやかな薫風に吹かれ、こいのぼりが元気に泳いでいます。新しい生活環境には慣れましたか。少しずつ緊張がほぐれてくるとともに、疲労もたまりがちではないでしょうか。食事では、旬の食材のおいしさや色鮮やかさを楽しむことも、リラックス効果があります。

今が旬のグリーンアスパラガスは、収穫後も伸び続けるというパワフルな野菜で、疲労回復効果のあるアスパラギン酸を含んでいます。きれいな緑と甘みを存分にいただけるよう、加熱しすぎないように調理しましょう。

材料（2人分）

グリーンアスパラガス…1/2束 玉ネギ…1/2個 ミニトマト…4個 帆立貝柱…3個 パセリみじん切り…大さじ1/2 A【オリーブ油…大さじ1/2 レモン汁…小さじ1 塩…1g 粒こしょう…少々】 オリーブ油…大さじ1

作り方

- ①アスパラガスは下半分のかたい皮をむき、半分に切る。玉ネギは1cm厚さの半月形、ミニトマトはヘタを取る。帆立は一口大に切る。
- ②フライパンにオリーブ油を熱し、野菜を焼いて取り出す。次に帆立を焼く。
- ③②を器に盛り、Aを混ぜたドレッシングをかけ、パセリのみじん切りを散らす。

…スタミナアップの元気野菜…

アスパラガスと帆立の焼きサラダ



栄養成分（1人分）

エネルギー141kcal たんぱく質10.5g 脂質6.3g
炭水化物11.5g 塩分0.6g ビタミンC24mg

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名
発祥の地
行田

- 発行日／平成19年5月1日
- 発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116
ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp>
携帯サイト <http://www.city.gyoda.lg.jp/i/>
- 編集／総合政策部広報広聴課

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。問い合わせは、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅に届けています。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



環境にやさしい大豆油インキ

